

協会けんぽ青森支部からのお知らせ（令和元年9月）

協会けんぽの平成30年度決算（見込み）のお知らせ

収支差がプラスであるものの、協会けんぽの財政は引き続き楽観できない状況です。

平素より協会けんぽの取組にご理解いただき、誠にありがとうございます。

このたび、平成30年度の決算見込み（医療分）がまとまりましたのでお知らせいたします。

平成30年度決算はどのような内容ですか？

平成30年度は収入が10兆3,461億円、支出が9兆7,513億円となり、収支差はプラス5,948億円となりました。

収入は3,977億円の増加（対前年度比）

ポイント

- ・保険料を負担する被保険者の数が2.7%増加
- ・被保険者の賃金が1.2%増加

支出は2,515億円の増加（対前年度比）

ポイント

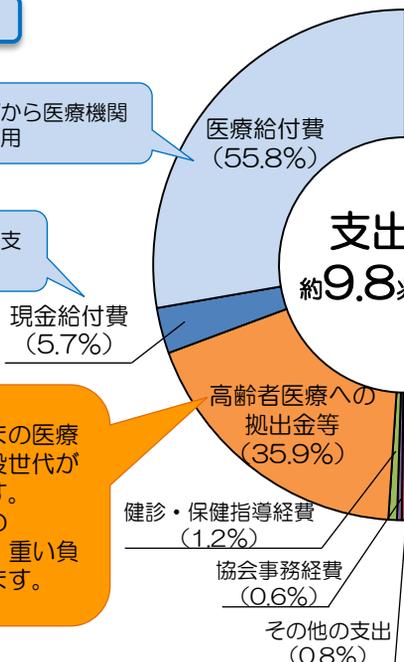
- ・保険給付費の伸びが抑制
※診療報酬のマイナス改定（-1.19%）が主な要因
- ・高齢者医療への拠出金の増加が一時的な要因で横ばいに

収支差がプラスということは、協会けんぽの財政は良いのでしょうか？

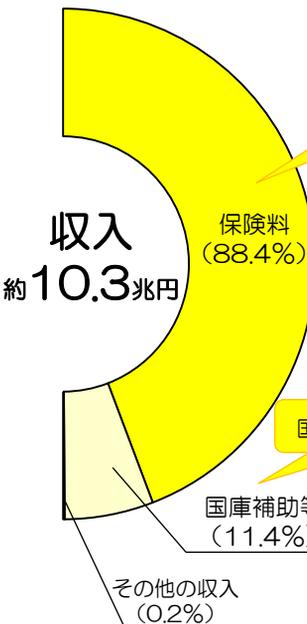
30年度の決算見込みにおける収支差はプラスですが、収入については、近年保険料収入を増加させていた被保険者の人数の伸びが急激に鈍化していることなどに加え、支出（保険給付費や拠出金等）についても診療報酬のマイナス改定や制度改正の影響（退職者医療制度の廃止）等により一時的に増加が抑制されている側面があります。今後、団塊の世代が後期高齢者になることに伴い、拠出金が更に増加していくものと見込まれることも踏まえると、協会けんぽの財政は引き続き楽観を許さない状況です。

協会けんぽの平成30年度決算見込み（医療分）

支出



収入



平成30年度決算見込み（医療分）	
収入	10兆3,461億円（+3,977億円）
支出	9兆7,513億円（+2,515億円）
収支差	5,948億円（+1,462億円）
準備金	2兆8,521億円（+5,948億円）

※カッコ内は対前年度比

※端数整理のため、計数が整合しない場合があります。
※より詳しい決算見込みの内容は、協会けんぽのホームページに掲載しています。

協会けんぽの平成30年度事業報告について

平成30年度の事業報告書を作成しましたので、その一部をご紹介します。

※平成30年度の事業報告書は、協会けんぽのホームページをご覧ください。協会けんぽ各支部へお問い合わせいただけますようお願いいたします。

※記載されている数値は、平成31年3月末時点のものです。

インセンティブ（報奨金）制度の本格導入

- ◆平成30年度より、「インセンティブ（報奨金）制度」を導入いたしました。この制度は協会けんぽの加入者及び事業主の皆様の取組に依りて、インセンティブ（報奨金）を付与し、「健康保険料率」に反映させるものです。全ての事業主、加入者の皆様の健康への取組が医療費適正化に繋がっていきます。協会けんぽも全力でサポートしていきますので、共に取り組んで参りましょう。

保健事業の推進

コラボヘルスの推進

- ◆事業主とのコラボヘルスの一つとして、健康宣言事業を行っています。健康宣言事業とは、事業主自らが従業員の健康づくりに取り組むことを宣言し、事業主と協会けんぽが連携して、事業所の健康課題の解決や職場環境改善等、従業員の健康の維持増進を図る事業です。

〈健康宣言登録事業所数〉

青森	全国
418事業所	31,033事業所

特定健診・特定保健指導の推進

- ◆平成30年度の40歳以上の被保険者の**生活習慣病予防健診実施率**と被保険者に対する**特定保健指導実施率**は下図の通り、前年度を上回りました。
- ◆今後も事業主の皆さまや地方自治体との連携などを通じて、実施率向上に向けて取り組んでまいります。

	青森	全国
生活習慣病 予防健診実施率	57.7% 前年度に比べ 1.9%上昇	50.9% 前年度に比べ 1.3%上昇
特定保健指導 実施率	22.3% 前年度に比べ 7.0%上昇	16.6% 前年度に比べ 2.9%上昇

医療費適正化の取組

ジェネリック医薬品の使用促進

- ◆平成30年度もジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担分の軽減見込額を加入者の皆さまにお知らせし、結果は下図に示した通りとなりました（2回目の効果は集計中）。

	青森	全国
一回目送付件数	43,860人	約371万人
二回目送付件数	38,195人	約298万人
切換率（一回目送付時）	29.3%	27.2%
効果額	約2.2億円	約175億円

債権の発生防止のための保険証の回収強化

- ◆退職等の理由により資格を喪失したにも関わらず保険証を使用して医療機関等にかかった場合には資格喪失後受診となり、後日、協会が負担した医療費を返納していただきます。
- ◆このため、事業主の皆さまにおかれましては、資格喪失された方からの確実な保険証の回収をお願いいたします。

〈資格喪失後受診の債権発生件数と金額〉

	青森	全国
発生件数	947件 前年度に比べ 22件増加	155,599件 前年度に比べ 4,926件増加
発生金額	約2,400万円 前年度に比べ 約1,200万円増加	約39億円 前年度に比べ 約3億円増加

被扶養者資格の再確認

- ◆協会けんぽでは、毎年、被扶養者資格の再確認業務を行っています。平成30年度は、この確認を通じて、約7.1万人の被扶養者の資格が解除となり、**高齢者医療制度への支援金等の負担が約17.3億円削減**される見込みとなりました。

